

令和5年度蜷川体育協会総会資料

日時 令和6年3月16日（土）19：00
場所 蜷川地区センター

総 会 次 第

1、開会

2、会長挨拶

3、来賓挨拶

4、議長選出

5、審議事項

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1)議案第1号 | 令和5年度事業報告 |
| (2)議案第2号 | 令和5年度収支決算報告
令和5年度会計監査報告 |
| (3)議案第3号 | 令和6年度事業計画（案） |
| (4)議案第4号 | 令和6年度収支予算（案） |

6、その他

令和5年度 蟬川体育協会事業報告

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	22(土)	第1回理事会(19:30～) *ソフトボール大会説明 *ウォーキング大会説明 *ゴルフ大会説明 *ビーチボール大会説明	蟬川地区センター	4月15日(土) ヘルシースポーツ教室 開講式 〔会場〕 蟬川小学校体育館
5	28(日)	ソフトボール大会(8:30～) 東①赤田新町 ②上袋：西①小杉 ②朝菜町6丁目	蟬川小グラウンド	8チーム参加
6	11(日)	ウォーキング大会(9:00～)	松川べり～富山城 址周辺の歴史散策	51名参加
	24(土)	住民ゴルフ大会(6:30～) 団体①赤団 ②青団 ③紫団 個人①橋向 隆夫 ②山本 繁之 ③佐々 晃	富山カントリークラブ	薬師～有磯／有磯～神通 44名参加
7	29(土)	第2回理事会(19:30～) *パークゴルフ大会説明 *ビーチボール大会説明 *住民運動会説明 *ペタンク大会説明	蟬川地区センター	ビーチボール大会は 日程変更で再説明
8	27(日)	パークゴルフ大会(8:30～) 団体①青団 ②緑団 ③桃団	神通川水辺プラザ	55名参加
9	10(日)	ビーチボール大会 ①朝菜町1丁目 ②小杉 ③赤田元町	蟬川小体育館	5チーム参加
10	1(日)	住民運動会(9:00～)	蟬川小グラウンド	団順位なし
10	15(日)	ペタンク大会(8:30～)	蟬川小体育館	【中止】参加チーム不足
11				
12				

令和6年

1				
2				
3	16(土)	令和5年度体育協会総会(19:00～)	蟬川地区センター	

『関連事業』

*蟬川ヘルシースポーツ教室：毎週金曜日19:30～21:00蟬川小体育館、冬季は蟬川地区センターにて

*富山市十地区ソフトボール大会：7月2日(日)富山県総合運動公園屋内グラウンド

*富山市十地区スポーツ祭：11月12日(日)富山市体育文化センター(加-リング)、空港スポーツ緑地まで(ウォーキング)

令和5年度 収支決算書

●収入の部

(単位:円)

項 目	5年度 予算額 (A)	5年度 決算額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
助 成 金	400,000	400,000	0	自治振興会より
	55,000	55,000	0	市体協より(加盟団体等振興補助金)
	35,000	25,000	△ 10,000	市体協より(地区・校区スポーツ教室助成)
	30,000	30,000	0	市体協より (高齢者の健康体力づくり・ウォーキングイベント補助金)
	50,000	50,000	0	せせらぎ教室より(ウォーキング大会助成)
雑 収 入	3	4	1	貯金利息(8/12・2/10)
	10,000	45,432	35,432	ウォーキング大会参加費、派遣費戻し、 富山地方鉄道不二越・上滝線利用補助金
繰 越 金	336,925	336,925	0	
合 計	916,928	942,361	25,433	

●支出の部

(単位:円)

項 目	5年度 予算額 (A)	5年度 決算額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
会 議 費	50,000	46,669	△ 3,331	総会資料印刷代・理事会お茶代・カード立て
事 業 費	250,000	247,717	△ 2,283	スポーツ大会賞品、備品
事務通信費	125,000	121,846	△ 3,154	ハガキ、切手、封筒、コピー用紙、 ホームページ更新料
活動助成金	45,000	45,000	0	スポーツ教室助成(ヘルシースポーツ、悠遊元気体操)
派 遣 費	90,000	82,200	△ 7,800	市行事、各種大会派遣費
負 担 金	40,660	40,275	△ 385	市体協(¥20,000)振込手数料別途、 10地区年会費、10地区スポーツ祭参加費
研 修 会 費	80,000	73,056	△ 6,944	体協研修会、10地区研修会助成
保 険 料	20,000	6,000	△ 14,000	スポーツ保険
諸 費	5,000	10,000	5,000	香典代
予 備 費	211,268	0	△ 211,268	
合 計	916,928	672,763	△ 244,165	

繰越金 (収入計) 942,361 - (支出計) 672,763 = 269,598

監 査 報 告 書

令和 6 年 3 月 2 日 蜷川小学校体育館事務室に於いて、
蜷川体育協会の令和 5 年度会計監査を実施したところ、帳簿
及び通帳が適正に処理されており、収支報告に相違ないこと
を報告致します。

令和 6 年 3 月 2 日

監 事

三 江 昭 夫 

監 事

河 西 潔 

令和6年度 蜷川体育協会事業計画（案）

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	27(土)	第1回理事会(19:00～) *令和6年度事業計画説明 *ソフトボール大会説明 *ウォーキング説明	蜷川地区センター	4月13日(土)13:30～ ヘルシースポーツ教室 開講式 〔会場〕蜷川小学校体育館
5	26(日)	ソフトボール大会(8:30～)	蜷川小グラウンド	
6	9(日)	初夏のわくわくウォーキング(8:30～)	[行先]岩瀬方面	青少年健全育成協議会協同開催
7	20(土)	第2回理事会(19:00～) *ビーチボール大会説明 *住民運動会説明 *ウォーキング説明	蜷川地区センター	
8	25(日)	ビーチボール大会(8:30～)	蜷川小体育館	
9	29(日)	住民運動会(9:00～)	蜷川小グラウンド	
10	13(日)	秋のさわやかウォーキング(8:30～)	[行先]健康パーク	
11				
12				

令和7年

1				
2				
3	15(土)	令和6年度体育協会総会(19:00～)	蜷川地区センター	

『関連事業』

7	7(日)	十地区ソフトボール大会	場所未定	
11	10(日)	十地区スポーツ祭	体育文化センター	
《参加校下》蜷川・熊野・新保・月岡・太田				
《競技種目》未定				

※各大会の選手名簿は、指定曜日時間までに蜷川小体育館玄関受付までお願いします。

※大会、練習等の用具は原則として町内持参でお願いします。

※多数の町内のご参加をよろしくお願いします。

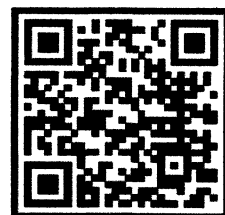
※7月18日(木) 住民運動会第1回実行委員会

8月22日(木) 住民運動会第2回実行委員会

◆ 蜷川体育協会ホームページを開設しました。

<https://www.ninagawa-taikyo.com/>

スマートフォンのカメラで右のQRコードを読み取ることで閲覧できます。



令和6年度 収支予算書【案】

● 収 入 の 部

(単位:円)

項 目	5年度 決 算 額 (A)	6年度 予 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
助成金	400,000	400,000	0	自治振興会より
	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	30,000	30,000	0	市体協より(スポーツ補助金等)
	50,000	50,000	0	せせらぎ教室より(ウォーキング大会)
雑 収 入	4	4	0	利息等
	45,432	50,000	4,568	ウォーキング大会参加費
繰 越 金	336,925	269,598	△ 67,327	
合 計	942,361	879,602	△ 62,759	

● 支 出 の 部

(単位:円)

項 目	5年度 決 算 額 (A)	6年度 予 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
会 議 費	46,669	30,000	△ 16,669	理事会(お茶代、コピー代)
事 業 費	247,717	250,000	2,283	各スポーツ大会事業費(賞品、備品)等
事務通信費	121,846	100,000	△ 21,846	ホームページ運営年会費・ハガキ・切手等
活動助成金	45,000	114,000	69,000	スポーツ教室助成、スポーツ推進委員被服費
派 遣 費	82,200	80,000	△ 2,200	市行事、各種大会派遣費
負 担 金	40,275	41,000	725	市体協、10地区体協、振込手数料別途
研 修 会 費	73,056	80,000	6,944	体協研修会、10地区研修会 他
保 険 料	6,000	10,000	4,000	スポーツ保険
諸 費	10,000	10,000	0	慶弔費、他
予 備 費	0	164,602	164,602	繰越金、他
合 計	672,763	879,602	206,839	

富山市蜷川体育協会規約

(名称)

第1条 この会は、富山市蜷川体育協会と称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、会長が指定する場所に置く。

(組織)

第3条 この会は、蜷川の地域住民をもって組織する。

(目的)

第4条 この会は、地域住民にスポーツ、レクリエーション等を普及することにより地域住民の親睦を図ると共に、健康・体力づくりにつとめ、「明るく元気な蜷川」の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民のスポーツ、レクリエーション等の行事の企画・開催に関する事。
- (2) 地域住民に対し、スポーツ、レクリエーション等の活動支援及び普及に関する事。
- (3) 地域の各種スポーツ、レクリエーション等団体の活動に対する協力に関する事。
- (4) スポーツ、レクリエーション等に関する各種調査・研究に関する事。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要と認められた事業とする。

(役員)

第6条 この会に次の役員を置く

- | | | |
|-----------|-----|-----------|
| (1) 会長 | 1 名 | |
| (2) 副会長 | 若干名 | |
| (3) 理事長 | 1 名 | |
| (4) 副理事長 | 若干名 | |
| (5) 事務局長 | 1 名 | |
| (6) 副事務局長 | 1 名 | |
| (7) 常任理事 | 若干名 | |
| (8) 理事 | 若干名 | (各町内選出理事) |
| (9) 監事 | 2 名 | |

(役員任期)

第7条 この会の役員任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第8条 この会の役員選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、総会の議決により選出する。
- (2) 副会長、理事長、副理事長、事務局長、副事務局長、常任理事、監事は、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各町内より男女各々1名、計2名を選出する。

(役員の任務)

第9条 この会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。
- (3) 理事長は役員会、理事会の運営について掌理する。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときは、これを代行する。
- (5) 常任理事は事業の計画立案及び実施にあたる。
- (6) 理事は各町内を代表し、会の運営並びにスポーツの振興につとめ、町内との連絡調整にあたる。
- (7) 監事は、会務の監査にあたり、総会に報告する。
- (8) 事務局長は、この会の運営に関する庶務及び会計事務をおこなう。
- (9) 副事務局長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、これを代行する。

(相談役・顧問・参与)

第10条 この会に相談役、顧問、参与をおくことができる。相談役、顧問及び参与は、役員会に諮って会長が委嘱し、会長の諮問に応じ、または総会等に出席することができる。

(役員会・常任理事会・理事会)

第11条 役員会・常任理事会・理事会は会長が必要に応じて召集することができる。

(総会)

- 第12条
- 1、総会は毎年3月に会長が召集し、議長は会長があたる。議決は出席者の過半数の賛成による。
 - 2、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
 - 3、総会で次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算
 - (2) 事業報告及び事業計画
 - (3) 役員の選出及び承認
 - (4) 規約の制定並びに改正
 - (5) その他重要事項

(決議事項)

第13条

常任理事、理事以外の会長を始めとする役員が、報告及び決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、報告及び議決に加わる事が出来る常任理事理事が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その提案を可決する旨の理事会、総会の報告及び議決があったものとみなす。

(会計)

第14条 この会の経費は次に掲げる収入をもってこれをにあてる。

- (1) 富山市体育協会からの助成金
- (2) 蜷川自治振興会からの助成金
- (3) その他の収入

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日とする。

付 則 この規約は、昭和53年4月1日から施行する。

- 1、平成3年5月10日改正
- 2、平成21年3月28日一部改正
- 3、平成27年3月28日一部改正
- 4、平成30年3月24日一部改正
- 5、令和4年3月19日一部改正